

# 労働者派遣事業に係る情報提供

三光通信株式会社

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

## 実績なし

- 派遣労働者の数 0人
- 派遣先事業所の数 0社
- 労働者派遣に関する料金の平均額 0円  
(1日当たりの料金額：8時間労働として計算)
- 労働者の賃金の額の平均額 0円  
(1日当たりの料金額：8時間労働として計算)
- マージン率 0.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
締結していない
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先  
本社 総務部 04-2942-7891

教育訓練の種類		対象者	訓練方法	費用負担の有無	賃金支給の有無
入職時	派遣先業務訓練	新規派遣労働者	OFF-JT	無し	有り
	通信設備設計訓練		OFF-JT	無し	有り
職能別	専門技術向上訓練	全派遣労働者	OFF-JT	無し	有り
	顧客ニーズと目標管理		OFF-JT	無し	有り
階層別	マネジメント研修	全派遣労働者	OFF-JT	無し	有り

- その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
福利厚生等：社会保険、有給休暇